

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年五月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年一月十七日奈良県指令建第八八―一六二号

平成二十四年三月二十一日奈良県指令建第八八―一六二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年四月二十三日建第七七二三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十四年四月二十三日建第四七〇六号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市五位堂二丁目五五〇番一の一部、五五〇番二の一部、五五〇番一二、五五〇番一三、五五〇番一四、五五〇番一五、五五〇番一六、五五〇番一七及び五五〇番一

八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目四番一―一号

大和ハウス工業株式会社奈良支店 支配人 井上富重

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂二丁目五五〇番一及び五五〇番二の各一部

下水道 香芝市五位堂二丁目五五〇番一及び五五〇番二の各一部